

第3節 教育改革の歩み

問領域の中の、様々な分野に共通して必要な基礎知識、技術及び態度、習慣を体得し、生涯にわたる学習の基礎をつくることに徹すべきである。より専門的に必要な能力は、学部の教育によって得られたことを基盤とし、大学院その他の卒後教育によって修得するものである」とする見方に対しては学内に批判もあったが、およそ学部教育がなにを目標とするべきかをめぐる学内の論議を呼んだ事実が重要であろう。この学長の文書に対し、1992年11月末までに、全部局長ないし部局から回答が寄せられており、学内に巻き起こした反響の大きさを物語っている。

これらの討議を基礎に、全学自己点検・評価委員会は1992年4月から翌1993年9月まで9回にわたり審議を重ね、1993年9月には、その成果を『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』としてまとめ、公表した。またこれと相前後して、各部局でもそれぞれ点検・評価の結果を公表し、千葉大学における自己点検・評価は定着することとなった。

第3節 教育改革の歩み

1990年10月以降、教養部改組・新学部設置計画等専門部会で多方面にわたり教育改革のための議論が積みあげられてきた。1991年3月、「一般教育の在り方」に関するアンケートが実施され、各学部からのこれへの回答を基礎に、同年3月以降、1994年3月までの3年間、一般教育の改革のための議論が、全学の英知を集めて展開され、多岐にわたる問題がひとつひとつ解決されながら、新たな理念にもとづく普遍教育の教育課程が完成されていくことになる。

一般教育改革のためのこの全学的な検討の前提となり、その出発点となったのが、創設以来、教養部内で積み上げられてきていた知恵と経験であった。この意味で、千葉大学の教育改革の歴史は、一般教育に関するかぎり、全学的な検討それ自体は数年間にとどまったとはいえ、長い前史を持っていたのである。

1968年に文理学部の改組によって発足して以来、教養部では一般教育のあり方が繰り返し議論され、その成果として1969年にはセミナー科目、1972年には総合科目が開設された。1974年には『教養部白書』がまとめられ、翌1975年には教養課程の改革をめざす「基本問題検討委員会」が発足した。以来、数度にわたって「教養学部」案が提案され、その理念は、1990年に「人間環境学部」案（平成3（1991）年度概算要求）に引き継がれることになった。

この「人間環境学部」構想それ自体は、前述のように実現されることなく終わったが、そこに盛り込まれた教育理念は、最終的に全学的な合意を得た普遍教育の新カリキュラムに大きな影響を与えることになる。その意味で重要な「人間環境学部」の教育課程案をここに要約する。

人間環境学部構想の教育課程の特徴は、とりわけ「総合科目」、「セミナー」にあった。本学の特色であるこれらの経験を生かして、「総合主題科目群」を新たに設け、学際的な知見を修得させる。すなわち、それぞれの学問分野から一般教育として望ましい総合主題が選ばれ、この主題に関する総合主題科目、総合科目、セミナーからなる科目群が設定され、この3科目に加えて、総合主題を専門的に深めた個別主題科目を設ける。さらに、外国語、保健体育、自然系基礎を再編成して、全学共通の「基本科目」とする。「総合主題科目群」と「基本科目」を軸として一般教育と専門教育との一体化を促進するために、4年一貫教育を実施する。こうした履修方式によって、基礎的知識の積み重ねと総合的視野と思考力の養成という2つの教育課題を調和させるというものであった。

前述のように、1991年3月に活動を開始した一般教育等検討専門部会は、そのもとに、一般科目、外国語、自然の3つのワーキンググループを設け、同時に実施された全学アンケート調査の結果と、教養部から提案された「千葉大学新カリキュラム説明書」を基礎に、数十回におよぶ論議を重ねた。同専門部会での1年4カ月にわたる検討を経て、4年(6年)一貫教育をめざす教育改革の基本方針が練り上げられた。これを受けて1992年9月に新たに発足した全学教務委員会は、同年10月「千葉大学新カリキュラム説明書(要旨)」「教育改革の基本計画」をまとめた。そしてその具体化は、全学教務委員会と、そのもとに設けられた普遍教育等専門部会が、1993年1月から翌1994年3月にかけて、精力的にすすめることになる。

全学教務委員会での18回にわたる審議と普遍教育等専門部会での15回におよぶ検討の結果、1993年3月に新カリキュラムの「実施計画書」が完成された。こうして、1994年度から新カリキュラムによる一般教育、すなわち普遍教育が実施されるにいたり、それと同時に、全学教務委員会は千葉大学大学教育委員会という新たな名称のもとにその活動を開始するのである。

第1項 一般教育等検討専門部会

1991年3月5日の評議会内第1小委員会および第2小委員会において、一般教育等

第3節 教育改革の歩み

検討専門部会の設置が決まった。審議事項は(1)一般教育の在り方と専門教育との関係(一般教育実施組織)(2)教育課程(カリキュラム編成等)の学内調整の2点である。同年3月の第1回会議で附属図書館長宇野俊一教授(第2小委員会主査)を主査に選出した同専門部会は、翌1992(平成4)年7月までに11回におよぶ審議を重ね、またその間、1991年7月以降は、部会のもとに外国語科目、自然系専門基礎科目、その他の一般科目を検討する3つのワーキンググループを設けて、具体的な検討を行った。

部会では、教養部基本問題検討委員会の作成になる「一般教育の改革について」(1991年4月)が、さしあたり審議の出発点とされた。これは、教養部岩重政敏教授を代表者とする一般教育カリキュラム開発プロジェクトの研究の成果である「主題科目群の設置に向けて」(1991年3月)をひとつの資料としつつ、千葉大学における一般教育改革の基本的方向を指し示そうとしたものである。

そこでは、まず、すべての学部が共有しうる教育理念として、(1)人間観・価値観の相対性の自覚および複眼的思考方法の涵養、(2)論理的思考・構想力・表現力などの普遍的能力の育成、(3)市民社会に積極的に参加する良識と責任ある人間像の形成の3点があげられ、この教育理念の実現のために全学的な協力・支援体制を確立することを改革の基本理念としている。

その上で、カリキュラム改革の課題を、「くさび型カリキュラム」の導入による4(6)年一貫教育の実現にあると規定し、これを4(6)年一貫教育=専門科目+普遍科目+基礎科目という図式で示す。このうち、専門科目とは「各学部・学科に固有な専門分野に属する科目(専門教育の第一段階としての専門基礎科目、および専門関連科目を含む)」、普遍科目とは「すべての学部が共有する教育目的に達成に寄与する科目(主題科目群、保健体育科目など)」、また基礎科目とは「専門教育を効果的に実施するための基礎となる科目(複数の学部・学科にまたがる共通基礎科目、外国語科目、情報処理教育など)」であるとされている。さらに普遍科目の実質をなすものとして、「主題科目群」(コア・カリキュラム)の構想が説明されるほか、自然系基礎科目、外国語科目、保健体育科目についても、それぞれ改革の方向付けが素描されている。

専門部会での議論は、学部あるいは教員個人ごとに現状と改革の必要性の認識において、なおかなりの落差のあることをあらわにした。このような状況にたいして、1991年5月第3回専門部会の席上、法経学部宮崎隆次教授は「一般教育制度の改革に関する私見」を提出し、つぎのように問題点を指摘した。すなわち

専門学部は各々自らの教育理念に基づき4(6)年間一貫教育カリキュラムの設計を行って、自学部(科)生にどのような教育科目を履修してもらいたいか、具体的に明示すべきである。それをしないままでの現状批判は、「カリキュラムの在り方についての真剣な検討や改善のための努力を怠」っているとの、大学審査の批判の例証に他ならない。

一方、教養部側は当面、専門学部のカリキュラム案が「自主的・総合的に考える力を養う」という一般教育の理念に照らし、適当であるか否かのアドバイスをを行うという、消極的役割に自らを限定すべきである。教養部案は、結局、現有資源をもとに開講しうる教育科目数を算定するという、いわば supply sideからの提案でしかない。一般教育等を全学的取り組みの下に発展させようとするれば、むしろ各専門学部の理想案、いわば demand side(それが全て可能かどうかは一応別論として)からの観点が重要となる。

さらに宮崎教授は、みずから別紙で「法経学部法学科における4年一貫教育の構想(宮崎私案)」を提示し、学部の教育理念にもとづくdemandと、それに対するsupplyとを実務的に調整することにより作業を進めるよう提案した。

この提案を受けるかたちで、教養部は、1991年7月、第5回専門部会で、「千葉大学新カリキュラム構想の基本的な考え方と問題点」を提出し、審議の一層の展開をはかった。ここで、教養部基本問題検討委員会は、基本構想として、従来的一般教育の一部を専門基礎科目とし、その他、すなわち「普遍科目」を、外国語、情報処理、保健体育からなる「基本科目」と、主題科目群を中心とする「一般科目」とに分け、「普遍科目」の履修単位を36単位以上とすること、これら専門基礎科目および「普遍科目」を「全学的な中枢組織(大学教育研究センター)」により実施することを提案する。その上で、各学部が、自然系基礎科目、「基本科目」、「普遍科目」のそれぞれにつき、科目の内容と構成、履修年次、必修単位数などを明示するよう求めている。各学部がそのdemandを具体化して提示するよう求めたわけである。同時に、supplyの側からの提案として、実験の廃止と外国語の必修指定の撤廃などを要望している。

この日の会議では、さらに、検討を実務的なレベルで具体化するために、(1)外国語科目を検討するワーキンググループ、(2)自然系学部の自然系専門基礎科目を検討するワーキンググループ、(3)上記の(1)(2)を除く一般科目(保健体育を含む)を検討するワーキンググループの3つのワーキンググループを設けることが決定された。以後、翌1992年4月まで、検討の主要な場は当面、これらのワーキンググループに移されることになる。

第3節 教育改革の歩み

一般科目ワーキンググループは、数回にわたる審議を経て、1991年10月、第7回一般教育等検討専門部会に、報告「一般科目の改革について」を提出した。ここでは、まず、「従来の一般教育科目を新たに再編成し、専門教育と区別してその性格を明確にするために、普遍教育（科目）と呼ぶ」ことを提案している。この「普遍教育」の理念は、「自主的研究態度の育成」、「現代の学問的社会的文化的状況についての理解の促進」、「専門と関連する分野についての関心の喚起・理解の深化」の3点にあるとされる。

この理念に応じて、「普遍科目」は、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学（仮称）からなる「教養基礎科目」と、「個別科目」、「総合科目」および「セミナー」に分類される「教養科目」とによって構成される。さらに、「個別科目」は、「学際性が強く比較的新たな領域の科目」としての「個別科目A学際科目」と、学部が提供する「個別科目B学部科目」の2種類に分かれる。他方、「総合科目」には、関心喚起型、学際・視野拡大型、深化型の3タイプが、またセミナーとしては、「問題討議型」、「実地研修型」、「原典講読型」の3タイプが用意される。

また同報告は、改革後の一般教育実施機構に関する構想として、「大学教育の計画・運営・評価・点検を担う機構として、千葉大学総合教育研究センターを創設」することを提案した。

自然系科目ワーキンググループは、それぞれの科目について各学部・学科ごとのdemandを調査するための様式を作成して、これを同じく1991年10月の専門部会に提出している。

同じ日、外国語ワーキンググループも中間報告を提出したが、なお残された検討課題が山積しており、今後の難航が予想された。これら残された課題については、文学部、教育学部、教養部の外国語担当者を中心に研究会を組織し、検討を続けることが了承された。

翌1992年1月、前述の第7回拡大第1小委員会（大学改革関係）において、学長から、各学部に対し、4(6)年一貫教育課程の編成を検討するよう指示が出された際、委員から「たたき台」を示してほしい旨の発言があった。これに応えるべく、教養部は一般教育等検討専門部会主査宇野教授に「千葉大学新カリキュラム説明書」を提出し、宇野主査は、これを同年2月第8回専門部会において審議の対象とした。ここではとくに、「普遍教育科目の特質」が、詳細に展開されている。まず、外国語については、「コミュニケーション能力の開発、異文化理解の促進、専門的読解力の養成を通して、国際化の進展と、人類の知的視野の拡大に対応し得る外国語能力の向上を目

指す」とされ、「必修等の指定については学部・学科の指導に委ねられる」との立場が示されている。

情報処理教育については、「情報化社会に対応し得る情報処理の知識と操作の技能を養う」と特徴づけられている。また「スポーツ・健康科学」については、「高度産業社会と生態系の危機の状況のなかで、学生が自らの身体についての感受性を養い発展させることを通して、フィジカルな意味での学習主体としての基礎を築くとともに、内なる自然である身体を通して現代的状況に対する問題関心を形成する」と説明されている。

教養科目のなかの「個別科目」については、「多数の優れた専門家の参加によって、学生の専攻する学問の隣接領域に対する知識を深め、あるいは異なる知の在りかたに対する関心を喚起する科目である」と規定され、「各学部が開設している科目を他学部へ開放する場合と、各学部の要請に応じて専門家集団が新設する場合とがある」として、先にみられた「個別科目A学際科目」、「個別科目B学部科目」の区分に代わって、専門家集団による科目と学部が開放する科目との区分が示されている。

「原則として、複数の教官が、それぞれのディシプリンの視点から同一の対象に接近し、講義と討議を行い、学生に多角的思考を促す課題を与えることによって、幅広い知識と総合的判断力を養う」ことを目的とする「総合科目」は、当面、「国際的諸問題」、「現代的諸状況」、「文化・創造・表現」、「人間と環境」の4つの柱（コア）にそって編成されるとする。セミナーは、「受動的で暗記に馴染んできた学生を、自主的に考え、知識を自ら吸収する主体へと転換することを目的とし」、少人数を原則として運営するとされている。学習目的に即して用意される3つの型は、「一般科目の改革について」でみたとおりである。

外国語教育科目に関する提案は、それまでの外国語ワーキンググループでの検討の結果とは大きく異なる内容のものであり、スピーキング、リスニング、ライティング、ディスカッションなどのコミュニケーション能力の養成を中心として構築することを求めている。

説明書は、ついで、自然系教育科目についても、各教科ごとに、詳細な改革構想を展開している。基本的な考え方は、数学、物理学、化学、生物学、地学それぞれの科目を、「普遍科目」、すなわち「大学教育研究センター開講科目」と、学部で開講される専門基礎科目とに分けるが、その区分は学生の専攻等に応じて流動的な取り扱いが可能とされている。

教養部が作成し提示したこの新カリキュラム説明書に対しては、教育学部からただ

第3節 教育改革の歩み

ちに意見書が提出され、他学部からも批判、要望が出された。

これらの批判ないし要望に対し、1992年4月第9回専門部会に、『『新カリキュラム説明書』に対する注釈』が提出された。そこでは、批判がとくに集中した「普遍教育科目」という名称、総合科目、セミナー、開放科目、新設科目、外国語教育、専門家会議、総合科目世話人会議などについて、それぞれその内容と改革の方向について現状をふまえて率直に問題点を指摘しつつ、全学の理解を深める努力がされている。

「普遍教育」という教養部提案になる名称をめくっては、その後もなお賛否両論が絶えなかった。この名称に関しては、宇野主査は、4月の第9回専門部会で結論を出す意向を表明していたのだったが、この会議では決着がつかず、この問題に関する各学部の意見を早急に集約するよう要請するにとどまった。

なお第9回専門部会においては、上記の「注釈」のほかに、教養部保健体育教室による「保健体育科目改革の概要(案)」、「千葉大学における外国語教育の改革」および「自然系基礎教育について」が提出、審議されている。

保健体育科目については、すでにみたとおり、「教養基礎科目」の「スポーツ・健康科学」として再編成されることが構想されていた。

外国語教育研究会の作成になる「千葉大学における外国語教育の改革」は、「新カリキュラム説明書」とは異なる観点から改革構想をつぎのように提示している。すなわち、「講読(時事英語を含む)、会話(リスニング・ドリル、ディスカッションを含む)、作文、文法の4つのジャンルを設け、それぞれに初級・中級・上級のクラスを開設する」ことを提案する。他方、「既設の外国語科目の他に、他のヨーロッパおよびアジアの諸言語を開設し、外国語科目を多様化・多言語化する」方向を示唆する。

このように、専門部会の場で、外国語ワーキンググループと教養部とから、ともに相容れ難い、異質の改革構想案が提示され、これにさらに各学部委員の応酬が加わって、議論がしばしば空転し、紛糾した事実、一般教育における外国語教育のはらむ問題の深刻さを如実に物語るものであったというべきであろう。

「自然系基礎教育について」は、自然系ワーキンググループの検討結果をまとめたものであり、一般教育を基礎教育と命名すると同時に、自然系実験の各教科ごとの実施様態に関する提言をまとめ、提示した。

なお、「普遍教育」なる名称については、「これを前提として議論をすすめるが、ただし、よりよい名称があれば変えることもあり得る」との玉虫色の結論が了承されるとともに、従来、教養部からの提案では「普遍基礎科目」と称されていたものを「普遍共通科目」とし、これを「現代社会の一員として必須要件として、また学習研究主

体の基礎をなすものとして、修得すべき基礎的な技能と知識」と規定することもあわせて提案された。

以上11回にわたる審議をもって、一般教育等検討専門部会はその役割を終え、その任務は千葉大学学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）に引き継がれることとなった。

第2項 学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）

一般教育等検討専門部会の一連の審議を経て、一般教育ならびに専門教育全般にわたり改革のための検討をさらに推進するために、全学的な審議の場として「千葉大学教務委員会」を新たに設置する必要性が生じた。その準備と、その間緊急を要する諸問題を審議するために、学部教養部連絡協議会が、1992年7月から9月までの間、前後3回開催された。

ここでは、まず、「千葉大学教務委員会」（仮称）の設置要項が検討されると同時に、各学部の教育理念・目標の策定とそれにもとづく新教育課程の編成を急ぐこと、あわせて、一般教育等検討専門部会で審議されてきた「千葉大学新カリキュラム説明書」（1992年4月28日）をさらに検討して必要な修正を加え、これを基礎に、「新教育課程」開設の準備のために「全学教官普遍教育開設可能科目」の調査を行うこととなった。

第1回連絡協議会には、それまでの「新カリキュラム説明書」をより簡潔にまとめたものが提出された。「新カリキュラム説明書」では、一般教育等は、各学部学科がその教育理念に即して、4(6)年一貫教育を前提として編成され、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の養成という目的を、従来以上に重視して、全学部協力体制のもとに一般教育等を実施することを「一般教育改革の基本理念」として強調する。

そして、このような理念にもとづいて、一般教育等を普遍教育と改称すること、各学部は専門教育の理念・目標を明確にし、普遍教育との連携のもとにいわゆる「くさび型」、「飛び石型」等の履修形態を導入しつつ、4(6)年一貫教育課程をあらたに組み立てることが提案されている。

普遍教育は、「現代社会の一員としての必須条件として、また学習主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的な技能と知識」である「普遍共通科目」（外国語、情報処理およびスポーツ・健康科学）と「普遍科目」（個別科目、総合科目およびセミ

第3節 教育改革の歩み

ナー)からなり、他方、専門教育科目は、専門教育のための不可欠の基盤をなす科目としての「専門基礎科目」および専門科目からなるとの見取り図が提示される。

つぎに、普遍教育科目の理念として自発的研究態度の育成、現代の学問的・社会的・文化的状況についての多面的理解の促進、専門と関連する学問分野についての関心の喚起、理解の深化の3点があげられる。

この理念にもとづき、普遍教育科目は、総合科目、セミナーおよび個別科目の3類型により編成される。総合科目は、総合的なテーマについて複数の教員が輪講を行う科目であり、学生が「総合的課題についての知識」と「学際的視角」を獲得するために、国際的諸問題、現代的諸状況、文化・創造・表現、人間と環境の4つの柱(コア)にそって編成される。

セミナーは、学生が参加し、表現し、行動する科目であり、少人数を原則とし、問題討議型、実地研修型、原典講読型の3つの型を提案している。

他方、原則として1人の教員が担当する個別科目については、各学部が開設している専門教育科目を他学部にも普遍科目として開放する場合(学部開放科目)、全学普遍教育科目等連絡運営委員会が開設する場合(連絡運営委員会新設科目)の2つの形態が考えられている。

自然系科目も、同様に、普遍教育科目と専門科目の2種に区分される。この場合、非理系学生に対する普遍的な意味における科学的科目の開設に留意するとされ、また専門科目の基盤をなす専門基礎科目は、各学部、学科に固有の専門基礎科目と複数学部に通ずる専門基礎科目とに分類される。

外国語科目の改革については、各学部・学科・講座が大学における外国語教育を専門教育との有機的関連において組み直す、また国際化社会において必要な情報を受容し、かつ伝達するための技能の訓練の機会として外国語履修を位置づける、との理念が提示され、その上で「必修とする単位」は、既修外国語すなわち英語4単位(学生の自由な選択により8単位まで取得可)、未修外国語については「未定」とされていて、論議を呼ぶことになる。

また、既習外国語すなわち英語教育の改革については、履修形態の自由化と多様化、異文化理解の重視、専門連携の3点があげられ、これにそった改革案がA案として示されると同時に、これとは異なるB案も並行して提示された。

A案は、履修のガイドラインとして、トレーニングコース、異文化理解コース、専門連携コースの3コースを提案する。これに対し、B案は、(1)外国語教育を、全ての学生が習得すべき普遍教育の中に位置づけ、外国語の修得と同じに、異文化理解を目

的とする教養基礎科目とする。(2)教養基礎科目の編成にあたって、学生が主体的に自らの関心・能力・興味にもとづいて自由に選択・学習出来るように、講読、会話、作文、文法の4つのジャンルを設け、それぞれに初級・中級・上級のクラスを開設することを提案の骨子としていた。

外国語科目とともに教養共通科目の1つと位置付けられた情報処理教育については、社会における情報処理(6時間)、情報処理と計算機の原理(6時間)、計算機の使い方(18時間)の3部から構成される半期1コマ2単位の講義(演習を含む)が構想されている。

保健体育科目の改革の基本方向としては、「スポーツ・健康科学」の名称のもとに、1年次(クラス指定なし)で2単位(半期で1単位)を必修とすることを主要内容とし、同時に「個別科目」、「総合科目」、「セミナー」のそれぞれの形式による「スポーツ・健康科学」の開講をも提案している。

以上の審議を経て、1992年9月8日第3回連絡協議会で「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」案と同時に、千葉大学教務委員会規程案も承認された。同規程案は1992年9月17日の評議会で承認され、こうして、3回にわたる学部教養部連絡協議会の作業は、千葉大学教務委員会に引き継がれることになった。

第3項 千葉大学教務委員会および普遍教育等専門部会

学部教養部連絡協議会の審議を経て、1992年9月に発足した千葉大学教務委員会は、1994年3月末までの1年9カ月にわたって、教育改革の基本計画および新カリキュラムの実施計画の策定にあたった。委員会規程により、委員長には学生部長野口薫教養部教授が就任し、副委員長には、委員長の指名により教育学部草刈英榮教授が選任され、委員長を補佐した。

新カリキュラムの実施のための具体的な作業を進めるために、同教務委員会のもとに普遍教育等専門部会がおかれ、さらにそのなかに6つの科目運営部会(外国語、情報処理、スポーツ・健康科学、総合科目、個別科目、専門基礎科目)と2つの専門部会(時間割編成、教務事務電算化)がおかれた。

千葉大学教務委員会は、まず、「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」を、各学部からの意見を集約しつつ修正し、これを最終的な案に仕上げるという緊急の課題に取り組んだ。その結果、10月に開かれた第2回教務委員会に「千葉大学新カリキュラム説明書(要旨)」案が提出され、これがその後の教育改革の基本方向を規定するも

第3節 教育改革の歩み

のとなった。

この「千葉大学新カリキュラム説明書（要旨）」案は、それまでの「千葉大学新カリキュラム説明書（要約）」案の基本的な方向と内容とを踏襲しながらも、一般教育すなわち普遍教育と専門教育とのそれぞれの目的・意義等を明確にしなが、両者を統合しつつ、学部教育が今後どのように展開されるかの見取り図を示した文書である。とくに、専門教育の改革と各学部の教育理念・目標を明示し、さらに各学部における履修例をあげるなど、改革の具体的な姿を描き出している点で、一段と充実した内容のものとなっている。

「千葉大学新カリキュラム説明書（要旨）」案の「4(6) 年一貫教育をめざして」では、冒頭に次の一節が加えられ、「千葉大学教育改革の趣旨とその方向」が明示されている。すなわち

千葉大学は、長年にわたり大学教育の改善と向上に絶えず様々な工夫を積み重ねてきた。しかし、学問の急速な分化と進展、社会の高度情報化、国際化を含む諸状況の急激な変化等に対応して、今日、大学に対して一層質の高い高等教育が強く望まれている。時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ人類社会の一員として、創造的に行動する能力をもった人材を養成することは、千葉大学の重要な使命である。

つづいて、「今回の千葉大学教育改革の基本」が、新たにつぎのように規定されて、改革が一般教育にとどまるものでなく、各学部の学部教育そのものの改革に他ならないこと、そのために一般教育と専門教育との緊密な連携のもとにこれを再構築すること、教育理念の確立と専門基礎科目の導入とによる専門教育の高度化をめざすこと、さらに普遍教育と新たに呼ばれることになる一般教育が全学協力体制のもとに実施されることが強調される。

- 1 各学部は、4(6) 年一貫教育の方針に基づき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させて再構築し実施する。
- 2 各学部は、それぞれの教育理念を明確にし、一層質の高い専門教育を目指す。
- 3 専門教育の質的向上のために専門基礎科目を導入する。
- 4 一般教育等については、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」の育成という目的をさらに重視し、その目的に即して教育科目を編成する。これを普遍教育と呼ぶ。
- 5 千葉大学は、総合大学としての特色を最大限に活用し、全学協力体制のもと

に、普遍教育を実施する。

このような基本方針にもとづき、一般教育と専門教育との年次による峻別が改められ、同時に普遍・専門教育ともに従来の通年の授業形式が、原則としてセメスターごとの授業編成に改訂されることが提案されている。

つぎに、改革後の科目編成については、普遍教育科目中、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学をくくる「普遍共通科目」の名称が「共通基礎科目」と改められ、これらの教育科目のそれぞれについて、つぎのような規定が与えられる。

普遍教育科目は、幅広く深い教養、総合的判断力、豊かな人間性の育成という目的に即して開設される科目である。この教育科目のうち、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つを共通基礎科目として指定する。これらは、現代社会の一員としての必須要件として、また学習研究主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的で共通的な技能と知識を与える科目である。

専門教育科目は、専門的知識の取得、および専門的洞察力、問題把握力、探究能力を高めるための科目である。また、専門基礎科目は、専門教育のために不可欠な基盤をなす科目である。

普遍教育科目の理念および共通基礎科目の内容は、従来のものがそのまま継承されているのに対し、外国語教育の理念については、次のような新たな規定が与えられる。

各学部は外国語教育を普遍教育の重要な柱として認識し、また専門教育の基礎としてこれとの有機的な関連を考慮して、その教育課程に位置付ける。このために、千葉大学における外国語教育では、国際化社会において必要な情報を伝達し受容するための技能の訓練を実施すると同時に、異文化理解のための場としてこれを重視する。

外国語教育改革の要点を、履修形態の自由化と多様化、異文化理解の重視、専門教育との有機的関連の促進の3点に求めることに変わりないが、新たに、少人数教育の重視、学部固有の外国語教育プログラムの導入、新教育機器の導入、各種の単位認定および検定制度の利用が特色として強調されている。他方、未修外国語教育改革については、英語の場合と同様に、3つのコースを設定すること、選択可能な未修外国語の種類が多様化をはかること、学生が専門との関連をある程度自覚した上で選択することもできるように、履修開始時期を柔軟化することの3点を謳っている。

つぎに、普遍科目のうちの総合科目は、「現代の世界で総合的な判断力をもって創造的に活動することのできる人材を育てるために、人類にとって重要な課題につい

第3節 教育改革の歩み

て、さまざまな専門分野の教育が協力して学際的視点から講義し、学生に総合的な知見を伝達する科目」とよりの確な規定を与えられる。総合科目を編成する際の柱（コア）は、人間と文化、現代社会と政策、人間と環境、自然と情報の4項目に整理されている。

セミナー型科目については、若干の修正が加えられているものの、その趣旨と、問題討議型、原典講読型、実験実習型、実地研修型の4類型は従来のものである。

個別科目は、新たに「全学教官の参加によって実施する科目である。学生の専攻する学問領域および隣接領域に対する知識を深め、あるいは異なる知のあり方に対する関心を喚起する科目」であると規定し直され、全学教員の参加により実施されることが明記される。また開設の方法により、全学的運営委員会が開設する場合（全学的運営委員会「全学運営科目」）と各学部が開設する教育科目を他学部へ普遍科目として開放する科目（学部「開放科目」）との2つに大別される。

個別科目の例示では、従来は総合科目の6コアにそって既設の科目のほかに、相当数の新設科目が設けられていたのに対し、新設科目は削除され、4コアにそった諸科目と、新たに学部による一連の開放科目が提示される。

専門科目の改革の章では、改革の特徴が、その主要点では従来の内容を踏襲しながら、つぎのようにより明確化されている。

- 1) 専門教育は、4(6)年の教育課程として全期間を通して計画的系統的にカリキュラムを組み、その目的を達成することをめざす。
- 2) 専門教育カリキュラムの中に、各学部学科の専門教育に欠かせない基礎となる専門基礎科目を設定することによって、一層質の高い専門教育をめざす。
- 3) この専門基礎科目は、各学部学科に固有のものを独自に実施することもできるし、また、全学協力のもとに、全学共通の専門基礎科目として実施することもできる。後者は、全学的運営委員会が実施運営する。
- 4) 各学部は、自らの責任において、学部独自の専門基礎科目と全学運営の基礎科目の中から必要な科目を指定し学生に履修させることができる。
- 5) 1年次の段階において、学生は自分の進むべき専門分野との関わりを自覚的にもつことができるようになる。年次的に余裕のある専門教育は、最終年次における卒業研究への取り組みを大いに向上させることとなる。
- 6) 各学部における専門教育の質的向上は、千葉大学のめざす大学院教育の充実へと有機的に連繋する。
- 7) 他方、普遍科目について全教育期間を通じた履修のチャンスを保証すること

により、人間形成と総合判断力を向上させるとともに、専門を広い分野の中で位置づけ、より深く理解することを促進する。

また、専門基礎科目については、各学部・学科固有のもので各学部において実施される科目と、複数学部・学科に共通し、全学的運営委員会によって運営されるものとの従来の2分類がそのまま継承されるが、2類型それぞれの開設例示科目が圧倒的に増加して、内容の充実した一覧表が提示されている。

最後に、4(6)年一貫教育の実施体制については、新たに教務委員会と普遍教育等専門部会(普遍教育等運営委員会)の設置と、後者のもとにおかれるつぎの6つの運営委員会の設置が提示されている。すなわち外国語教育運営委員会、情報処理教育運営委員会、スポーツ・健康科学運営委員会、総合科目運営委員会、個別科目等運営委員会、専門基礎科目運営委員会である。

このほか、要旨案では、これまでにみられなかった、各学部の教育目標・理念の一覧表と各学部のそれぞれの学科の新教育課程が例示されるなど、教育改革の検討が、一般教育と専門教育の両面にわたり、一段と深められたことがうかがわれる内容となっている。

第4項 新カリキュラム実施計画の策定と外国語教育改革のための計画

教務委員会と普遍教育等専門部会は、1993年初頭以降、新カリキュラム実施のための膨大な準備作業を、綿密な計画と細心の注意をもって精力的に遂行していった。

教務委員会は、「新カリキュラム説明書(要旨)」をとりまとめて、1993(平成5)年3月、これを冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』として公表し、全学教職員に配布した。

この冊子を基礎に、同委員会は専門部会とともに新カリキュラム実施計画書の作成をすすめた。3月にその第1次案が、同月末に第2次案が、6月にはいり、第3次案がまとめられた。この間、共通基礎科目素案、総合科目素案、個別科目素案、専門基礎科目素案が第3次案まで審議され、並行して、各学部開放科目の検討、専門教官集団組織化の細目について等、細部にわたる準備が進められた。こうして同年6月には、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』が冊子として、全学教職員に配布された。

これらの審議と同時に、外国語教育の改革に関する検討も精力的に行われ、4月に

第3節 教育改革の歩み

は「千葉大学における外国語教育の抜本的改革を目指して 千葉大学外国語センター計画」が教務委員会に提出され、以後7月までの間、教務委員会および普遍教育等専門部会は外国語教育の改革に関して集中的に審議した。同年7月に公表された外国語センター計画書は、外国語教育の目標を「外国語による総合的なコミュニケーション能力の養成」におき、その効果的な教育のために、履修形態の自由化と多様化、学生のコース選択の促進、公的な検定の単位としての認定、国内外の大学・研究機関との協定にもとづく単位の互換、機器による授業と自習、母語話者の専任および非常勤教員の比率を大幅に高め、「使える外国語」教育の推進、各学部独自の外国語教育プログラムを作成し、専門基礎科目としての外国語の授業を構成することを改革の主要な柱としている。

さらに同計画書は、未修外国語教育の改革についても、外国語の多様化のために、ドイツ語、フランス語、ロシア語とともに、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語、ハンガリー語、ブルガリア語、その他「本学がとくにそのエキスパートを擁している諸言語をも未修外国語」として導入し、「それらに選択のウエイトはつけない」としている。最後に、このような改革構想を実施するための組織として、外国語センターの設置が不可欠の課題として提起されている。

第5項 新カリキュラム実施に向けて

平成6（1994）年度概算要求実現の見込みが濃厚となった1993年8月以降、教務委員会と専門部会の作業は、いよいよ新カリキュラム実施に向けての最終的な段階に入った。9月には、平成6年度授業日程、全学運営科目一覧の作成、全学運営科目教官集団の組織化、全学運営科目非常勤講師計画の作成、旧履修基準学生の授業科目読み替えのための対応表の作成、卒業に必要な単位の基準の策定、外国人留学生の履修に関するガイドラインの作成、履修案内の作成等々、膨大な作業がつぎつぎに進められた。そして1993年末になると、いよいよ、新カリキュラムの実施に備えて、千葉大学学則の全部改正、普遍教育等履修細則の制定、学部別履修基準表（卒業要件）の策定、時間割、授業案内、受講票の作成等のほか、さらに教務関係事務組織の見直し、普遍教育実施体制機構図の作成、セミナー室および情報処理演習室の整備、非常勤講師の審査から教養部建物の名称にいたるまで検討の課題となった。

こうした準備作業と並行して、翌1994年にはいと、ガイダンスを担当する教員への説明会が用意され、また移行期の教育を受けることになる在学中の学生を対象に、

延べ約1,200名に対し新カリキュラムに関するガイダンスも1月末に4回にわたり実施された。さらに、同年2月には「教育改革の基本計画」をおもな内容とする大学教育ニュース『探究』第1号が14,000部発行され、この冊子を通じて教職員学生に対し教育改革の全容が説明された。

新カリキュラムの実施を目前に控えた1994年3月には、教養部関係の規程の廃止の手続きが進められる一方で、普遍教育等実施細則と開設科目の規程が制定された。また、新カリキュラム実施後の責任体制に関する検討のなかで、新たに千葉大学教育委員会を設置することとなり、同委員会規程の検討も行われた。

こうして、1994年4月、千葉大学教育委員会と各学部、外国語センター、総合情報処理センター等の協力のもと、新カリキュラムが実施に移されることになるのである。

第4節 看護学研究科（博士課程）の創設

1990年前半、千葉大学は教養部改組との関連で、さまざまな組織授業が試みられた。研究科構想も種々検討されたが、いずれも具体化することはなかった。そのなかで、看護学研究科（博士課程）創設は、関係者の地道な努力が身をむすび、ついに実現のはこびにいたった。同研究科構想についてはすでに1983年7月の「バラ色本」（第2章第4節を参照）で「看護学部を母体とする博士課程研究科については、その専門学部としての特殊性から独自の博士課程の設置の検討を進める」としている。以後数年にわたり、同研究科設置要求は、大学の概算要求の第1位にあげられてきた。

1990年、看護系大学協議会は、看護学の分野での高等教育充実のために看護系大学教員養成のための機関である大学院修士・博士課程の増設ないし新設を急務としてつよく要望した。このころから、少子高齢社会の到来にむけて、高等教育における看護職の養成が社会の緊急の課題であることが、ようやく広く認識されるにいたり、看護学分野の学士課程が、1990年代、急速に拡大された。他の分野で学科の新設・増設がきびしく制限されるなかで、看護学分野では1992年3校、1993年には7校の新設をみた。これにともない、これら大学教育を担当する人材養成のために、1993年、千葉大学において、国立大学でははじめて看護学研究科博士後期課程が設置されたのである。この研究科は、基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の4大講座12研究教育分野からなり、入学定員9名である。これにより従来の修士課程は、